

2023年08月17日掲載

小方尚子 - 育児や介護をしている就業者の現状



小方尚子

株式会社日本総合研究所

調査部 マクロ経済研究センター 主任研究員

HR watcher

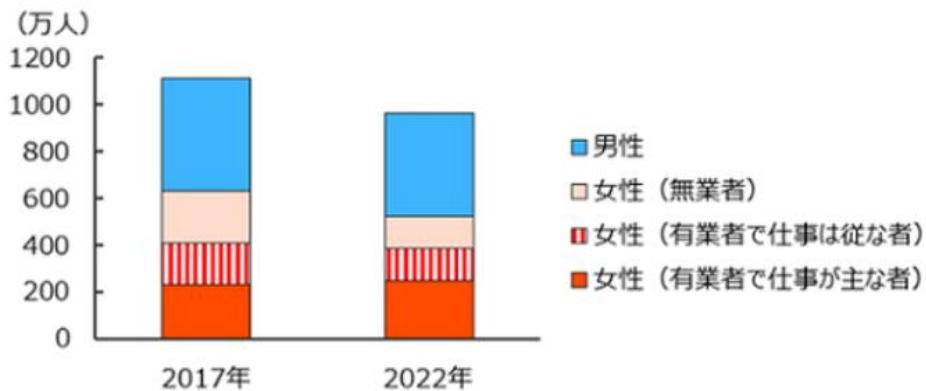
政府は、男女共同参画を重要方針として掲げていますが、ビジネス面や政治面での立ち遅れを認めたり、この一因として無償労働負担が女性に偏っていることを指摘しています。実際、代表的な無償労働である育児と介護について直近のデータを見ると、いずれも男女間の偏りは依然として大きいことがうかがえます。

まず、未就学児の育児について、男女共同参画の状況を確認しておくと、第1に、育児をしている男性の人数シェアが上昇していることが挙げられます。少子化に伴い、育児をしている人は男女ともに減っているものの、女性は2022年に521万人と2017年から▲17.2%減っているのに対し、男性は同443万人で減少幅は▲8.1%にとどまりました【図表1】。その結果、育児をしている者に占める男性の割合は2017年の43%から2022年には45%へと上昇し、子供がいる世帯で全く育児をしていない男性の割合が低下しました。

第2に、育児をしている女性の有償の就業が増加しています。育児をしている女性のうち、フルタイムで働くなど有業者で「仕事が主な者」は2017年の37%から2022年には47%へ上昇する一方、無業者は36%から27%へ低下しました。

第3に、男性の育児休業の増加です。厚生労働省の「雇用均等基本調査」によると、過去1年に配偶者が出産した男性のうち育児休業を取得した者の割合は、2017年の5%から2022年には17%へ上昇しています。

[図表1] 育児をしている者の人数の推移



資料出所：厚生労働省「就業構造基本調査」

[注] 1. 小学校入学前の未就学児の見守り、世話等をしている者。孫、おい、めい、弟妹の世話は除く。

2. 男性は、2017年、2022年ともに98.4%が「有業者で仕事が主な者」。

もっとも、育児への参画度合いには、男女間で依然として大きな隔たりがあります。

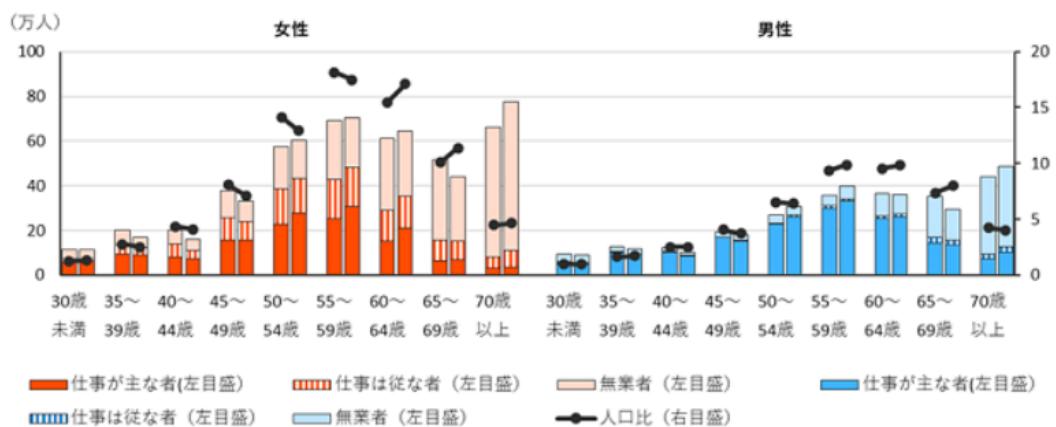
まず、就業状況を比べると、育児をしている者のうち「仕事が主な者」の割合は、男性は98%に上る一方、女性は既述の通り47%と男性の半分以下の水準にあります。他方で、結婚や出産を機に仕事を辞める人が減少したことから、30歳代の就業率が低くなる「M字カーブ」の谷は浅くなっています。また、出産を機に正規雇用比率が低下する「L字カーブ」はなお残っています。出産した女性の多くは、非正規雇用に転じることで、仕事の負担を減らし、育児の負担を主に担っています。

また、育児休業取得率も、女性は過去16年にわたって80%超で推移しており、男性とは大きな差があります。取得の内容を見ても、女性の取得者の6割が1年前後の育児休業を取得しているのに対し、男性の約3割は5日未満、半分が2週間未満となっています。

一方、介護についても、男女共同参画がある程度は進んでいます。第1に、介護をする男性が増えています。厚生労働省の「就業構造基本調査」によると、2017年から2022年にかけて男性が0.7%増えたのに対し、女性は▲0.1%減となりました。2022年は、コロナ禍により、高齢者施設等からの一時帰宅ができなかったこと、家族が面会できなかったことなどが影響して、男女ともイレギュラーに下振れた可能性があります。しかし、2012～2017年までの5年間においても、男性は+15.7%増と女性の+10.9%増を上回りました。第2に、女性では、介護をしている有償の就業者が増加しています。介護をしている女性のうち「仕事が主な者」は、2017年の28%から2022年には32%へ上昇しています。これは、逆から見れば介護を主とする女性の割合が若干低下したことになります。

しかし、いずれの変化幅も限定的で、依然として介護の多くを女性が担っている構図には変わりがありません。2022年には、介護をしている者全体の6割強が女性となっています。年齢階層別の分布を見ると【図表2】、女性では70歳以上の78万人が最多となっており、55～59歳女性の71万人がこれに続きます。70歳以上では、夫の年齢が妻を上回る傾向が強いため、夫が要介護者、妻がその介護を担う側になりやすい傾向あります。また、55～59歳女性は、人口に対する介護者の割合がもっとも高く、ほぼ6人に1人が介護をしている状況です。この世代は、親の介護をする人が多いと見られます。このため、男性でもこの年齢層はほかの年齢層よりも高くなっているものの、介護者の割合は10人に1人にとどまっています。

【図表2】介護をしている者の年齢階層別分布と人口比の推移



資料出所：厚生労働省「就業構造基本調査」

[注] 1. 日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に何らかの手助けを1年間に30日以上している者。
2. 各歳グループ、左が2017年、右が2022年。

60歳代以下では、無業の女性や「仕事は従な者」である女性が多い分、介護をする女性が男性を上回っています。こうした女性の中には、夫や兄弟の分も介護を一手に引き受けている女性がいる可能性があります。一昔前は、家庭外での仕事の負担が軽い女性が介護を引き受けるケースも多かったものの、近年では、人手不足を背景に女性の労働参加が進む中、介護のために離職せざるを得ない女性が増えています。実際、2022年9月までの1年間に介護・看護のために離職した人10.6万人のうち8.3万人は女性でした。そのうち6.2万人は労働市場から退出してしまっています。

本年6月に公表された女性版「骨太の方針」では、長時間労働慣行の是正、投資家の評価を利用したライフイベントとキャリア形成の両立支援の取り組みに加え、男性の育休取得促進に向けた制度強化や子供が2歳未満の間は時短勤務でも手取りが変わらないようにする給付の仕組み創設などが盛り込まれました。人手不足の深刻化や核家族化を踏まえると、職場を中心とする社会の仕組みとして①男性が無償労働を担いややすくすること、②無償労働の外部化や働き方の見直しを通じて男女ともに仕事と育児・介護の両立を促進することが、日本経済の持続的な成長にとって欠かせないものとなっています。

Profile

小方尚子 おがた なおこ

株式会社日本総合研究所 調査部 マクロ経済研究センター 主任研究員

東京大学教養学部教養学科卒業。三井銀行（現三井住友銀行）入行と同時に三井銀総合研究所（現日本総合研究所）へ出向。2005年、法政大学大学院修士課程修了。アジア経済、米国経済の調査分析を担当した後、現在は、個人消費、雇用、賃金、物価など家計部門を中心とする国内マクロ経済分析に従事。